

# 「北海道母と女性教職員の会」の歴史と取り組み

坂井 照美

## ◇ 「母と女性教職員の会」への道のり

「母と女性教職員の会」、略して「母女」の運動は、終戦後間もなく、朝鮮戦争を契機に日本が再び右傾化することに危機感を抱いた女性たちが、「わが子・教え子を再び戦場に送らない」ために、一九五三年二月、千葉県鴨川市で開かれた第二回婦人教育研究協議会での議論に端を發します。ここで、「家庭と学校、社会における封建制とその打開策」、「平和をめざしての女性の使命」について話し合いが行われ、その中で、女性教師が地域で手を結んで運動をくり広げなければならぬことが強調されました。

一九五四年に静岡市で開催された第三回婦人教育研究協議会は、事実上最後の開催となりましたが、ここでは「基本的な人権をどう守りぬぐか」、「平和確保のための実践をどうすすめていくか」の二つの分科会が行われました。この二つの分科会で、母親との提携が具体的に話し合われ、「日本の子どもを守りましょう」、「お母さんの身体を守りましょう」、「憲法をかえさせないようにしましょう」

という三つのアピールが採択されました。そして、全国各地に「母と女教師の会」を組織することを決定し、直ちに活動に入りました。

また、この後開かれた日教組大会（札幌大会）では、女性運動に果たすべき女性教職員の任務について次のように決定しています。

第三回婦人教育研究協議会が静岡で表明した「子どもを守る母と女教師の結合」をはかるお母さんアピールにもとづいた実践は、全国の女性教職員に課せられた主要任務である。婦人部活動が地域において婦人会等に進出し、教育問題にとどまらず、母体擁護、主婦の生活、家庭改善等の問題解決のため、共同行動がくまれるようにしなければならぬ。

そのために職場内に女性教職員のグループ活動を組織しなければならない。

男女差別の問題、首切り阻止、産休獲得のたたかいは、こうした女性戦線のひろがりとながりの中で、はじめて勝つことができるばかりか人権を守る平和運動の基盤を培うことになる。

この後、地域ごとに、母と女性教職員の懇談会が開かれ、それが次第に大きくなり、集会がもたれるようになりました。

北海道では、一九五六年に第一回目の「北海道母と女性教職員のつどい」が札幌で行われ、二〇一七年の六二回目の母女のつどいまで運動をつなげてきました。

## ◇ 北海道における母と女性教職員の手を結ぶ運動

北海道における母女の運動は、毎年春の総会において、年々母女の活動がしづらくなってきたなどの課題に対し、もう一度、母女の原点に立ち返り、ひとりがひとりのお母さんに声をかけることから始め、地域の課題を共有して取り組むなかで知恵を出し合い、会組織、推進委員会組織を拡大していくことが重要であることを確認し合います。その上で、夏に行われる「北海道母と女性教職員のつどい」の成功に向けて意思統一などを行います。

「北海道母と女性教職員のつどい」は、暑い夏に二日間にわたり開催されます。

一日目の全体会では、平和、教育、人権、核の問題などをテーマに、著名な方々をお招きして講演会が行われます。「わが子・教え子を再び戦場に送らない」というスローガンを再認識して、平和憲法を守るために母と女性教職員が手を結んで行動することを確認します。

二日目の分科会では、各地域での活動報告や、学校・地域・子どもたちの実態、私たちをとりまく情勢などについて討議が行われます。そして、各分科会で討議された内容の決議にもとづき、北海道教育委員会に対する要請行動として、「子どもの幸せのために、平和憲法を守り、女性差別撤廃条約・子どもの権利条約の理念にそって子どもたちの人権保障、男女平等の教育を実現させ、教育条件の整備を求める要請書」を手渡し、意見を映します。

また、八月一日～二日に東京で行われる全国集会にも、北海道から二〇～二五名ほどが参加し、



北海道母と女性教職員のつどい・分科会の様子

二日目の分科会では活発に討議してきます。そして、全国集会での討論にもとづいて、文部科学省、厚生労働省、防衛省、内閣府に対して要請行動が行われ、会長と事務局長が参加して意見反映をしてきます。

北海道母女の会の運動は、方針にもとづき、「民主教育をすすめる道民連合」、「朝鮮女性と連帯する北海道の会」、「北海道平和運動フォーラム」など、多くの民主的諸団体と連帯して取り組みを行っています。「ワクチントーク北海道」にも事務局に参画しています。

さらに、「反核・軍縮・地球を守る女たちの集会」では、北海道母女の会と「反核・軍縮・地球を守る女たちの会」が実行団体となっており、一九八七年から、原発も戦争も地球上から一切なくし、安心して暮らせる社会を求めて、原子力施設の廃止に向け、核をもちこませない条例制定や意見表明を行うとともに、平和な社会をめざす運動を続けています。

このほか、北海道の各地域では、母女の運動の連帯と強化・発展のため、様々な問題について学習活動を深めるとともに、学校区ごとの学習交流活動などを活発に進めて、地域ごとのつどいに発展させています。

#### ◇ 未来の子どもたちのために

母と女性教職員の手を結ぶ運動は、戦争を体験した女性教職員と母親たちが、平和の危機、教育

の危機に、「子どものしあわせ」という共通の基盤の上に、生きることに、学ぶことに、生活することを原点に、心の底から平和と子どもたちのしあわせを願い、ともに手を携えてつくり出してきた運動です。

しかし、今、安倍政権が進める憲法改悪により、私たちの生活が脅かされています。私たちは今、平和憲法とわが子・教え子のいのちを左右する時代の分岐点に立っています。

私が生きている頃にはすでに、母女の運動は始まっています。私たちの平和のために、先輩たちは頑張ってきたのです。次は私たちが子どもたちの平和のために、知恵と勇気を出し合って、平和で安全な社会を守っていかねればなりません。

これかれも「日本の子どもを守りましょう」、「お母さんの身体を守りましょう」、「憲法をかえさせないようになりましょう」という三つのアピールのもと、母と女性教職員が手を結び、運動の輪を広げていきます。未来の子どもたちが平和で安心して暮らせるように…。

#### 坂井照美（さかい てるみ）

二〇一六年度から二〇一八年四月まで、「北海道母と女性教職員の会」の会長を務める。若見沢市内で、「坂井音楽教室」を講師として運営。仕事のかわら、地元のFM局「FMはまなす」で市民制作番組「パワフルレディGo!Go!」のパーソナリティとミキサーを担当する。